

パナソニックショップ様

2023年6月6日

パナソニック マーケティングジャパン(株)

令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号による災害にかかる災害救助法の適用について 「特別対応実施」のご案内

台風の影響により被害を受けられました皆様に心からお見舞い申し上げます。
今回被害を受けられました弊社パナソニック製品について「特別修理対応」のご案内を申し上げます。

出張修理 『台風災害』と必ず明記してください

通常の出張修理同様にWeb修理依頼(またはTEL)でご依頼ください。
URL: <https://www.is.jp.panasonic.com/wmtas012>
問合せ先 TEL 0570-087-055



持込修理 『台風災害』と必ず明記してください

通常の手込修理同様の配送便にてご依頼ください (問合せ先 TEL 0743-86-4745)

災害特別対応

*当運用は特別対応のため、弊社での修理実施に限定させていただきます。
(対象地区)：災害救助法適用市町村(右記を参照ください)

(特別修理料金)

- ①診断の場合：無料(出張費含む)
- ②修理の場合：修理工料(半額)、部品代・出張料(通常料金)

※訪問に際してのフェリー代等の交通費は、実費請求となりますのでご理解の程お願いいたします。

(薄型TVのパネル代金)

- ◆薄型TVパネル代金についても上記②と同様です。※対象：26型以上
但し、①薄型パネルで当社実施の減額制度は、「対象外」です
- ②液晶パネルの破損および水没品は、再利用が不可のため
「モジュール価格」の半額とさせていただきます。

*「交換部品価格(通常修理時の特別価格)」の半額ではございません。

(適用期間)：2023年6月2日から2023年9月30日まで

※お客様からのメーカー修理窓口の問い合わせにつきましては、
右記フリーダイヤルをご案内ください。 『パナソニック 修理ご相談窓口』 0120-878-554

※6月6日現在

災害救助法適用市町村

内閣府発表

「令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号による災害にかかる災害救助法の適用について」を参照

https://www.bousai.go.jp/pdf/230605_kyuujo.pdf



※適用地区が追加された場合は、
同運用に準じます。

ご販売店様

2023年6月6日

パナソニック マーケティングジャパン(株)

令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号による災害にかかる災害救助法の適用について 「特別対応実施」のご案内

台風の影響により被害を受けられました皆様に心からお見舞い申し上げます。
今回被害を受けられました弊社パナソニック製品について「特別修理対応」のご案内を申し上げます。

出張修理 『台風災害』と必ず明記してください

通常の出張修理同様にWeb修理依頼(またはTEL)でご依頼ください。
URL: <https://www.is.jp.panasonic.com/wmtas012>
問合せ先 TEL 0570-087-055



持込修理 『台風災害』と必ず明記してください

通常の手込修理同様の配送便にてご依頼ください (問合せ先 TEL 0743-86-4745)

災害特別対応

*当運用は特別対応のため、弊社での修理実施に限定させていただきます。
(対象地区)： 災害救助法適用市町村 (右記を参照ください)

(特別修理料金)

- ①診断の場合： 無料(出張費含む)
- ②修理の場合： 修理工料(半額)、部品代・出張料(通常料金)

※薄型TVパネルの対象は26型以上

※訪問に際してのフェリー代等の交通費は、実費請求となりますのでご理解の程お願いいたします。

(適用期間)： 2023年6月2日から2023年9月30日まで

※お客様からのメーカー修理窓口の問い合わせにつきましては、
右記フリーダイヤルをご案内ください。 『パナソニック 修理ご相談窓口』 0120-878-554

※ 6月6日現在

災害救助法適用市町村

内閣府発表
「令和5年梅雨前線による大雨及び台風
第2号による災害にかかる災害救助法
の適用について」を参照
https://www.bousai.go.jp/pdf/230605_ky_uujo.pdf



※適用地区が追加された場合は、
同運用に準じます。